議会事務局 (gikai@pref.kagawa.lg.jp)

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名 : パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月31日(金) 16:18

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案についての意見を述べます。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_1/dir1_1_1/plahfe2 00120143751.shtml

事業者名:
記入担当者名:

所在地

電話番串

事業内容

意見:

香川県議会議員高田よしのり氏のブログを読みました。

https://takatanx.exblog.jp/27948362/

高田氏はネット・ゲーム依存症対策条例推進派ですが、事実誤認に基づく主張をされているようです。事実誤認に基づく主張がそのまま条例に取り入れられますと、社会に大きな混乱を生じさせる恐れがありますので、ここに意見を述べさせていただきます。

現代のスマートフォンゲームは「1.まず時間を浪費させる」「2.課金によって時間節約できると誘う」「3.課金させる」という構造になっています。当該ブログ記事を読む限り、高田氏は「ガチャと呼ばれるゲーム内ミニゲームは、希少性のあるものを景品にして射幸性を煽るもの」と認識されているようですがそれはごく一部です。実際には、ガチャもまたユーザーが時間を節約するためのものです。

条例素案では子供のゲーム利用時間を制限することを掲げていますが、利用

時間制限でガチャを阻止することはできません。むしろ時間節約のために今以上に課金してガチャを回すようになるでしょう。そしてこのガチャは射幸心とは関係がないので規制されません。

残念ながら、当該条例素案は依存症防止に対する有効性はないと考えます。

以上です。

